

安倍晋三首相
衆議院議長
参議院議長

殿
殿
殿

名前	
住所	

【請願事項】

- 一、憲法違反の「閣議決定」を具体化する立法措置「戦争立法」を行わないこと。
- 二、「閣議決定」を撤回し、日本国憲法第9条を守り、生かすこと。

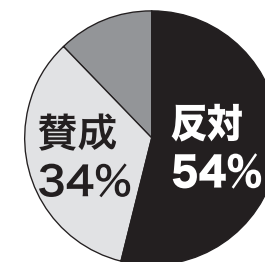
キリトリせん

安倍政権の暴走 “戦争する国づくり”の「戦争立法」 NO!

日本共産党

安倍内閣が今国会での強行を狙う「戦争立法」。憲法9条のもとで禁じられてきた「海外での武力行使」に公然と踏み出す、戦後日本の大転換です。しかし国民の世論は、「戦争立法」反対が多数。世界に誇る憲法9条を守り抜き、9条を生かした平和な日本を、みんなで力をあわせてつくっていきましょう。

集団的自衛権行使のための法案を今国会で成立させる



「毎日新聞」4/20付

憲法9条こわす「戦争立法」とは

「戦闘地域に行かない」という “歯止め”の撤廃

歴代政権は、自衛隊の海外派兵は「憲法違反」だという政府見解との整合性を取るために、自衛隊の活動を「非戦闘地域」での「後方支援」に限定するという制約を設け、自衛隊は海外に出るが、「海外での武力行使ではない」と説明してきました。

「戦争立法」では、この「歯止め」をはずし、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って、米軍の戦争への支援をおこなう仕組みをつくらうとしています。

「集団的自衛権」を発動し、侵略戦争に参戦

日本がどこからも攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動して、アメリカとともに海外で戦争することになります。先制攻撃というのは国際法違反の侵略行為です。アメリカは、ベトナム戦争やイラク戦争など、先制攻撃の常習犯です。米国が無法な戦争に乗り出し、自衛隊が参戦すれば、日本は「集団的侵略」という無法国家になります。こんなことは断じて認められません。

国会は緊迫した事態に
『戦争立法』反対の一点で共同し、すべての政党・団体・個人が力をあわせて安倍政権のたくらみを打ち破ろう

安倍政権は「戦争立法」を国会提出し、力づくで押しとおそうとしています。法案の名称や目的には「平和」「安全」の文言をちりばめています。いつでもどこでも自衛隊の海外派兵と軍事支援を可能にします。過去最悪の憲法9条破壊の法制です。

日本共産党は、憲法違反の「戦争立法」反対の一点で、立場の違いを超え、国民の大運動をおこすことを心からよびかけます



ご連絡いただければ取りに伺います

☎ 043-241-4251

(日本共産党千葉県委員会)

ちば民報

2015年5月号外(発行)ちば民報社
千葉市中央区新千葉3-16-15 ☎ 043(241)4251
日本共産党千葉県委員会の政策を紹介します